

◎新潟県選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、候補者届出政党が掲示する選挙運動用ポスターには、新潟県選挙管理委員会が交付する証紙をはらなければならないものと定めた。

令和8年1月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一